

令和7年度 原子力関連技術研修 事業概要

研修項目		ねらい	期 間	対象者	実施時期	会 場	募集人数	備考
	原子燃料サイクルの歴史	原子力発電施設等の安全確保を担う技術者・作業者に必要な知識・技術を習得させる。	1日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	10名程度	・想定する講師の不在により、内容を見直してR7年度から新規に実施
	原子力基礎講座	原子力発電施設等の安全確保を担う技術者・作業者に必要な知識・技術を習得させる。	1日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	10名程度	
	浸透探傷試験PT1(筆記試験対策)	原子力発電施設等のメンテナンス業務において、代表的な非破壊検査(溶剤除去性浸透探傷検査レベル1)について、座学及び実技訓練を行い筆記試験対策(1次試験)として資格取得のための基礎知識を修得する。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	10名程度	
	浸透探傷試験PT2(筆記試験対策)	原子力発電施設等のメンテナンス業務において、代表的な非破壊検査(溶剤除去性浸透探傷検査レベル2)について、座学及び実技訓練を行い筆記試験対策(1次試験)として資格取得のための基礎知識を修得する。	3日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	10名程度	
	浸透探傷試験(実技試験対策)	原子力発電施設等のメンテナンス業務において、代表的な非破壊検査(溶剤除去性浸透探傷検査レベル1及び2)について、実技訓練を行い実技試験対策(2次試験)として資格取得のための技術を修得する。	1日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	10名程度	
	弁保訓練	原子力発電施設等において一般的に使用されている弁の分解点検、手入れの実技訓練を行い、保修に必要な基礎知識・技能を習得する。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	5名程度	
	小型移動式クレーン運転技能講習	原子力発電施設等のメンテナンス業務において必要とされる小型移動式クレーンに関する知識や運転に必要な力学に関する知識、運転技術を習得する。	6日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	60名程度	・2回に分けて実施し、各回とも3日間とすること
	玉掛け技能講習	原子力発電施設等のメンテナンス業務において必要とされるクレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識や玉掛けの方法、運転のための合図を習得する。	6日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	60名程度	・2回に分けて実施し、各回とも3日間とすること
	横型ポンプ点検訓練	原子力発電施設等において一般的に使用されている横型ポンプの分解点検、手入れの実技訓練を行い、保修に必要な基礎知識・技能を習得する。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	10名程度	
	防護服着脱訓練	防護の基本、トラブル事例と対策を学び、防護服着脱を習得する。	1日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	5名程度	・受講者のニーズに応えるため、R7年度から新規に実施
	振動測定・解析訓練	原子力施設等で使用されている各種プラント(ポンプ、配管、弁、機器等)の実務的な知識とともに、回転機器の振動測定の実技訓練を行い、設備の異常が診断できる基礎知識・技能を習得する。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	10名程度	・受講者のニーズに応えるため、R7年度から新規に実施
	職長・安全衛生責任者教育	原子力発電施設等の安全確保を担う技術者・作業者に必要な知識・技術を習得させる。	2日間	原子力関連業務に従事し、又は従事することが予定されている者	6月～2月	青森県内	50名程度	
			29日間				250名程度	